

諮 問 第 1 号

令和7年2月25日

美唄市総合計画審議会

会長 越前谷 賢一 様

美唄市長 桜 井 恒



第7期美唄市総合計画後期基本計画について（諮問）

第7期美唄市総合計画後期基本計画の策定に当たり美唄市総合計画審議会
条例第2条の規定により、貴審議会に諮問します。